

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 俊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	DCグローバル・リート・セレクション
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成23年5月10日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、またその他の情報について訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格<ファンドの特色>」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

〈ファンドの特色〉

- 世界各国の取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。）されている不動産投資信託証券に分散投資し、高水準の配当収入の獲得を旨とするとともに中長期的な値上がり益を追求します。

不動産投資信託(リート(REIT))とは

不動産投資信託とは、投資家から集めた資金を不動産(オフィスビル、賃貸住宅、ショッピングモール等)に投資し、不動産から得た賃料収入や売却益などから不動産の維持・管理費用等を支払った後の収益を投資家に分配する仕組みの金融商品です。一般に不動産投資信託は、利益の大部分を投資家に分配(配当)するなど適格要件を満たすことにより、不動産投資信託と投資家レベルでの二重課税が排除される仕組みとなっていることに特徴があります。リートに投資することで、不動産に直接投資する際の負担を軽減しつつ、不動産投資の魅力を楽しむことが可能です。



- ドイツ銀行グループの不動産証券運用を担当する各地域の運用会社に、各マザーファンドにおける不動産投資信託証券及び外貨建資産の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。

運用会社	リーフアメリカエルエルシー	ドイチェアセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド	ドイチェオルタナティブ・アセット・マネジメント(イギリス)リミテッド
マザーファンド	北米リート・マザーファンド	オーストラリア/アジアリート・マザーファンド	ヨーロッパリート・マザーファンド
投資対象地域	北米	オーストラリア、ニュージーランド、日本を含むアジア	ヨーロッパ
投資対象国・地域	アメリカ、カナダ	オーストラリア、ニュージーランド、日本、香港、シンガポール	イギリス、オランダ、ベルギー、フランス、ドイツ、イタリア

※投資対象国・地域につきましては、平成23年9月末現在で、投資する可能性のある国・地域であり、今後、新しくREIT制度を導入する国・地域がある場合、または既にREIT制度がある国・地域で投資対象とするための条件を満たしたと判断した場合には、各マザーファンドの投資対象地域の範囲内で、投資対象国・地域として追加する予定です。

- 高水準の配当収入の獲得を旨とするために、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に投資します。
- 不動産投資信託証券の実質組入比率は、原則として、高位に保つことを基本とします。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

[訂正前]

(略)

ファンドの関係法人とその役割

関係法人	役割
(略)	
受託会社	住友信託銀行株式会社 投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
(略)	
マザーファンドの 委託先運用会社	委託先運用会社は委託会社との運用委託契約に基づき、外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。 < 運用委託契約の概要 > 「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」につきましては、 <u>ドイツ銀行グループの不動産証券運用を担当する上記の各地域の運用会社に、各マザーファンドにおける不動産投資信託証券及び外貨建資産の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。</u> 各運用委託契約では、委託会社が各運用会社に委託した運用指図に関する権限の業務内容、各運用会社の注意義務、各運用会社が運用委託契約、投資信託約款、法令諸規則に違反した場合の委託の中止等について規定しています。
(略)	

委託会社の概況（平成23年3月末日現在）

(略)

[訂正後]

(略)

ファンドの関係法人とその役割

関係法人	役割
(略)	
受託会社	住友信託銀行株式会社 投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。 <u>関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となる予定です。</u>
(略)	

マザーファンドの 委託先運用会社	<p>委託先運用会社は委託会社との運用委託契約に基づき、外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。</p> <p>< 運用委託契約の概要 > 委託先運用会社は委託会社との運用委託契約に基づき、外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。 各運用委託契約では、委託会社が各運用会社に委託した運用指図に関する権限の業務内容、各運用会社の注意義務、各運用会社が運用委託契約、投資信託約款、法令諸規則に違反した場合の委託の中止等について規定しています。</p>
（ 略 ）	

委託会社の概況（平成23年9月末日現在）

（ 略 ）

2【投資方針】

（2）【投資対象】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針（2）投資対象 純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券の概要」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券の概要

平成23年9月末日現在、各マザーファンドの純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券の概要は以下のとおりです。なお、当該各マザーファンドにおける不動産投資信託証券の組入比率、不動産投資信託証券の概要は変更される場合があります。

< オーストラリア / アジアリート・マザーファンド >

名称	WESTFIELD GROUP
不動産投資信託の目的及び基本的な性格	投資信託受益証券と実際の運用を行うRE（責任法人）の親会社の株式が一对で取引されるオーストラリア独自の形態であるステイブルド・ストラクチャーを採っています。ASIC（オーストラリア証券投資委員会）の認可を受けており、グループ全体として株主価値の最大化を目的としています。
不動産投資信託の特徴	本拠はオーストラリアのシドニーにあり、オーストラリア証券取引所に上場しています。オーストラリア、アメリカ、ニュージーランド、イギリスにショッピングセンターを保有しています。また、不動産開発や建設も一部手掛けています。

名称	LINK REIT
不動産投資信託の目的及び基本的な性格	香港の証券先物監督委員会（SFC）で認可を受けた不動産運用会社です。主に香港の不動産への投資を通じて安定した、持続的な、かつローリスクの投資成果を上げることを目的としています。
不動産投資信託の特徴	本拠は香港にあり、香港証券取引所に上場しています。香港島、九龍および新界のショッピングセンターや駐車場施設を所有、運営しています。

< ユーロパリート・マザーファンド >

名称	UNIBAIL-RODAMCO SE
不動産投資信託の目的及び基本的な性格	2003年に制定されたSIIIC制度の基準を満たし、フランスで設立されたクローズド・エンド型の法人であり、M&Aや最先端の不動産管理手法などを用いて株主価値の最大化を目的としています。
不動産投資信託の特徴	同社は、ユーロネクストのパリ証券取引所に上場している不動産投資会社です。本拠はフランスのパリにあり、フランスを中心に商業施設やオフィスなどの不動産を保有しています。

名称	SEGRO PLC
不動産投資信託の目的及び基本的な性格	英国会社法に基づき英国で設立されたクローズド・エンド型の法人であり、グループ全体として株主価値の最大化を目的としています。
不動産投資信託の特徴	同社は、ロンドン証券取引所に上場している不動産投資会社です。本拠はイギリスのスローにあり、イギリスに加えて、フランス、イタリア、オランダ、スペイン等ヨーロッパ10カ国の物流倉庫、オフィス、軽産業用不動産などビジネス関連施設を保有しています。

(3) 【運用体制】

[訂正前]

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

(略)

会議名または部署名	役割
(略)	
リスク管理部 (5名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票等より確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

(略)

運用体制等につきましては、平成23年3月末日現在のものであり、変更になることがあります。

[訂正後]

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

(略)

会議名または部署名	役割
(略)	

リスク管理部 (6名程度)	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票等より確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。
トレーディング部 (7名程度)	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。

(略)

運用体制等につきましては、平成23年9月末日現在のものであり、変更になることがあります。

(4)【分配方針】

[訂正前]

毎年2月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき分配を行います。

(略)

[訂正後]

毎年2月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき分配を行います。

(略)

分配方針に基づいて収益分配を行う予定ですが、分配金の支払いを保証するものではありません。

3【投資リスク】

[訂正前]

当ファンドは、主に世界各国の不動産投資信託証券を実質的な投資対象としますので、組入れた世界各国の不動産投資信託証券の価格の下落、発行会社等の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

<投資リスク>

(略)

信用リスク

有価証券の発行会社の倒産や財務状況の悪化、および有価証券の発行会社の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

（略）

カントリーリスク

外国の外貨不足などの経済的要因、外国政府の資産凍結などの政治的理由、外国の社会情勢の混乱等の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

（略）

<留意事項>

（略）

- ・ 分配方針に基づいて、収益分配を行う予定ですが、収益分配金の支払いを保証するものではありません。運用実績に応じて分配対象収益は変動するため、収益分配金が減少する可能性や、収益分配を行わない可能性があります。

（略）

[訂正後]

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
ファンドは、世界各国の不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

<投資リスク>

（略）

信用リスク

有価証券の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

（略）

カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

（略）

<留意事項>

（略）

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

（略）

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

[訂正前]

信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の147（税抜140）の率を乗じて得た額とします。

基準価額が年間を通して10,000円（10,000口当たり）だった場合、10,000口当たりの信託報酬は年間147円（税抜140円）になります。

（略）

[訂正後]

信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年10,000分の147（税抜140）の率を乗じて得た額とします。

（略）

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

平成23年9月30日現在の運用状況は、以下のとおりです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国名/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	46,638,622	98.96
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		491,903	1.04
合計（純資産総額）		47,130,525	100.00

<参考> 北米リート・マザーファンド

資産の種類	国名/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	3,934,432,518	92.56
	カナダ	97,965,609	2.30
	小計	4,032,398,127	94.87
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		218,222,414	5.13
合計（純資産総額）		4,250,620,541	100.00

<参考> オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

資産の種類	国名/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	285,071,600	10.49
	オーストラリア	1,813,771,389	66.75
	香港	368,221,549	13.55
	シンガポール	168,849,886	6.21
	小計	2,635,914,424	97.01
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		81,195,996	2.99
合計（純資産総額）		2,717,110,420	100.00

<参考> ヨーロッパリート・マザーファンド

資産の種類	国名/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	フランス	1,555,543,948	47.14
	イギリス	1,041,310,322	31.56
	オランダ	482,365,053	14.62
	小計	3,079,219,323	93.32
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		220,478,578	6.68
合計（純資産総額）		3,299,697,901	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	北米リート・マザーファンド	29,999,092	0.9909	29,726,975	0.8367	25,100,240	53.26
日本	親投資信託受益証券	オーストラリア/アジアリート・マザーファンド	24,269,006	0.8288	20,115,280	0.6950	16,866,959	35.79
日本	親投資信託受益証券	ヨーロッパリート・マザーファンド	6,814,622	0.9331	6,359,299	0.6855	4,671,423	9.91

(種類別投資比率)

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.96
合計	98.96

<参考> 北米リート・マザーファンド

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	203,450	2,035.82	414,188,392	1,949.20	396,566,672	9.33
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORPORATION	297,700	1,270.80	378,317,223	1,200.33	357,340,920	8.41
アメリカ	投資証券	SENIOR HOUSING PROPERTIES TRUST	144,400	1,773.43	256,083,943	1,694.73	244,719,228	5.76
アメリカ	投資証券	HCP INC	84,150	2,751.28	231,520,711	2,758.63	232,139,009	5.46
アメリカ	投資証券	GLIMCHER REALTY TRUST PFD G	113,900	1,849.56	210,665,396	1,810.47	206,212,874	4.85
アメリカ	投資証券	BIOMED REALTY TRUST INC	144,950	1,337.67	193,896,565	1,298.45	188,210,472	4.43
アメリカ	投資証券	STRATEGIC HOTELS & RESORTS INC PFD B	91,850	1,915.48	175,937,159	1,838.83	168,896,856	3.97
アメリカ	投資証券	HEALTH CARE REIT INC	35,900	3,798.68	136,372,690	3,729.78	133,899,425	3.15
アメリカ	投資証券	LASALLE HOTEL PROPERTIES PFD G	68,900	1,847.26	127,276,558	1,848.03	127,329,370	3.00
アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORPORATION	43,550	2,922.66	127,282,038	2,807.68	122,274,877	2.88
アメリカ	投資証券	KILROY REALTY CORPORATION	48,950	2,631.55	128,814,431	2,469.66	120,890,003	2.84
アメリカ	投資証券	LIBERTY PROPERTY TRUST	52,150	2,440.74	127,284,990	2,271.90	118,479,897	2.79
アメリカ	投資証券	MACK-CALI REALTY CORP	55,350	2,320.93	128,463,645	2,084.11	115,355,682	2.71
アメリカ	投資証券	CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	122,700	1,028.64	126,214,496	923.63	113,329,707	2.67
アメリカ	投資証券	CORPORATE OFFICE PROPERTIES	64,650	1,968.46	127,261,228	1,719.25	111,150,126	2.61
アメリカ	投資証券	INLAND REAL ESTATE CORP	189,550	599.98	113,728,087	577.17	109,403,426	2.57
アメリカ	投資証券	CBL & ASSOCIATES PROPERTIES PFD D	59,750	1,782.11	106,481,221	1,768.31	105,656,851	2.49
アメリカ	投資証券	BRANDYWINE REALTY TRUST	151,800	682.18	103,555,683	627.76	95,294,499	2.24
アメリカ	投資証券	HEALTHCARE REALTY TRUST INC	67,500	1,316.08	88,835,433	1,323.74	89,352,821	2.10
アメリカ	投資証券	ENTERTAINMENT PROPERTIES TRUST	27,600	3,116.58	86,017,856	3,033.04	83,711,917	1.97
アメリカ	投資証券	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	62,850	1,375.10	86,425,097	1,272.38	79,969,711	1.88
アメリカ	投資証券	AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	25,900	2,991.64	77,483,722	2,914.99	75,498,487	1.78
アメリカ	投資証券	GLIMCHER REALTY TRUST	133,800	642.04	85,906,249	563.37	75,379,909	1.77
アメリカ	投資証券	HOME PROPERTIES INC	16,150	4,875.49	78,739,165	4,421.17	71,401,927	1.68
アメリカ	投資証券	SUNSTONE HOTEL INVESTORS PFD D	32,100	1,709.60	54,878,211	1,636.47	52,530,927	1.24
アメリカ	投資証券	CEDAR SHOPPING CENTERS PFD A	23,850	1,836.53	43,801,335	1,820.42	43,417,251	1.02

アメリカ	投資証券	GOVERNMENT PROPERTIES INCOME	25,200	1,704.32	42,949,086	1,686.30	42,494,760	1.00
アメリカ	投資証券	COMMONWEALTH REIT	28,450	1,497.59	42,606,656	1,480.11	42,109,172	0.99
アメリカ	投資証券	LASALLE HOTEL PROPERTIES	23,650	1,435.65	33,953,228	1,519.96	35,947,278	0.85
カナダ	投資証券	CHARTWELL SENIORS HOUSING REIT	170,450	501.25	85,439,693	574.74	97,965,609	2.30

（種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
投資証券	94.87
合計	94.87

<参考> オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	1,021	83,200	84,947,200	81,500	83,211,500	3.06
日本	投資証券	野村不動産オフィスファンド投資法人 投資証券	92	453,000	41,676,000	472,000	43,424,000	1.60
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	50	762,118	38,105,919	754,000	37,700,000	1.39
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	47	693,000	32,571,000	674,000	31,678,000	1.17
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人 投資証券	37	820,000	30,340,000	799,000	29,563,000	1.09
日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人 投資証券	234	118,000	27,612,000	124,400	29,109,600	1.07
日本	投資証券	野村不動産レジデンシャル投資法人 投資証券	72	372,000	26,784,000	347,000	24,984,000	0.92
日本	投資証券	東急リアル・エステート投資法人 投資証券	13	416,000	5,408,000	415,500	5,401,500	0.20
オーストラリア	投資証券	WESTFIELD GROUP	717,195	544.23	390,319,608	587.82	421,588,306	15.52
オーストラリア	投資証券	STOCKLAND	1,077,974	210.47	226,887,655	215.73	232,559,847	8.56
オーストラリア	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	2,872,755	61.26	175,995,169	62.01	178,154,619	6.56
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	3,996,577	43.59	174,245,161	42.84	171,240,935	6.30
オーストラリア	投資証券	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	1,229,493	128.54	158,039,890	131.54	161,736,730	5.95
オーストラリア	投資証券	COMMONWEALTH PROPERTY OFFICE	1,737,117	70.65	122,744,339	69.15	120,132,758	4.42
オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	1,350,000	84.56	114,164,437	84.94	114,671,835	4.22
オーストラリア	投資証券	INVESTA OFFICE FUND	2,423,445	44.35	107,480,512	45.10	109,302,216	4.02
オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL OFFICE REIT	371,554	239.79	89,095,788	255.57	94,961,028	3.49
オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL RETAIL REIT	387,161	240.54	93,129,255	238.28	92,256,168	3.40
オーストラリア	投資証券	CHALLENGER DIVERSIFIED PROPERTY	2,182,984	37.58	82,047,453	37.58	82,047,453	3.02
オーストラリア	投資証券	GPT GROUP	147,382	230.02	33,900,837	238.28	35,119,494	1.29
香港	投資証券	LINK REIT	1,466,104	261.96	384,074,531	251.15	368,221,549	13.55

シンガポール	投資証券	CAPITACOMMERCIAL TRUST	856,000	65.58	56,144,954	59.68	51,086,850	1.88
シンガポール	投資証券	SUNTEC REIT	605,037	75.04	45,404,578	66.47	40,220,590	1.48
シンガポール	投資証券	FORTUNE REIT	1,138,000	35.28	40,159,678	34.69	39,488,486	1.45
シンガポール	投資証券	CAPITAMALL TRUST	350,000	110.57	38,701,520	108.72	38,053,960	1.40

(種類別投資比率)

種類	投資比率 (%)
投資証券	97.01
合計	97.01

<参考> ヨーロッパリート・マザーファンド

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO SE	65,000	13,912.07	904,284,660	14,013.20	910,858,390	27.60
フランス	投資証券	KLEPIERRE	100,000	2,097.29	209,729,595	2,227.95	222,795,400	6.75
フランス	投資証券	ICADE	35,000	6,387.14	223,550,197	6,112.29	213,930,433	6.48
フランス	投資証券	MERCIALYS	50,000	2,745.38	137,269,035	2,754.75	137,737,530	4.17
フランス	投資証券	GECINA SA	10,000	7,361.61	73,616,181	7,022.21	70,222,195	2.13
オランダ	投資証券	CORIO NV	50,000	3,462.17	173,108,902	3,611.05	180,552,767	5.47
オランダ	投資証券	WERELDHAVE NV	25,000	5,502.21	137,555,337	5,587.58	139,689,592	4.23
オランダ	投資証券	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	35,000	3,051.98	106,819,462	3,015.54	105,544,115	3.20
オランダ	投資証券	VASTNED RETAIL NV	15,000	3,852.07	57,781,050	3,771.90	56,578,579	1.71
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	2,125,000	281.45	598,101,437	262.53	557,888,660	16.91
イギリス	投資証券	BRITISH LAND COMPANY PLC	500,000	586.89	293,449,335	579.08	289,543,975	8.77
イギリス	投資証券	CAPITAL SHOPPING CENTERS GROUP PLC	250,000	391.75	97,938,239	398.23	99,558,812	3.02
イギリス	投資証券	PRIMARY HEALTH PROPERTIES PLC	250,000	380.41	95,104,412	377.27	94,318,875	2.86

(種類別投資比率)

種類	投資比率 (%)
投資証券	93.32
合計	93.32

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

< 参考 > ヨーロッパリート・マザーファンド

資産の種類	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引 買建 ポンド	550,000.00	65,573,500	65,866,500	2.00
為替予約取引 売建 ユーロ	632,218.91	65,573,500	65,812,259	1.99

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第1期計算期間末 (平成19年2月15日)	11,875,780	(分配付) 11,875,780 (分配落)	1.4227	(分配付) 1.4227 (分配落)
第2期計算期間末 (平成20年2月15日)	20,600,620	(分配付) 20,600,620 (分配落)	1.0303	(分配付) 1.0303 (分配落)
第3期計算期間末 (平成21年2月16日)	12,761,230	(分配付) 12,761,230 (分配落)	0.3911	(分配付) 0.3911 (分配落)
第4期計算期間末 (平成22年2月15日)	36,279,882	(分配付) 36,279,882 (分配落)	0.6416	(分配付) 0.6416 (分配落)
第5期計算期間末 (平成23年2月15日)	59,037,259	(分配付) 59,037,259 (分配落)	0.7265	(分配付) 0.7265 (分配落)
平成22年 9月末日	45,963,226		0.6851	
平成22年10月末日	46,779,999		0.6880	
平成22年11月末日	47,039,017		0.6869	
平成22年12月末日	50,724,166		0.6973	
平成23年 1月末日	56,811,833		0.7068	
平成23年 2月末日	53,668,426		0.7186	
平成23年 3月末日	55,842,326		0.7337	
平成23年 4月末日	58,013,964		0.7517	
平成23年 5月末日	57,642,209		0.7315	
平成23年 6月末日	56,274,276		0.7216	
平成23年 7月末日	55,087,696		0.6975	
平成23年 8月末日	51,039,995		0.6447	
平成23年 9月末日	47,130,525		0.5900	

【分配の推移】

期間	分配金 (1口当たり)
第1期計算期間(自平成18年2月27日至平成19年2月15日)	0円
第2期計算期間(自平成19年2月16日至平成20年2月15日)	0円

第3期計算期間（自平成20年2月16日至平成21年2月16日）	0円
第4期計算期間（自平成21年2月17日至平成22年2月15日）	0円
第5期計算期間（自平成22年2月16日至平成23年2月15日）	0円
第6期中間計算期間（自平成23年2月16日至平成23年8月15日）	-

【収益率の推移】

期間	収益率（％）
第1期計算期間（自平成18年2月27日至平成19年2月15日）	42.3
第2期計算期間（自平成19年2月16日至平成20年2月15日）	27.6
第3期計算期間（自平成20年2月16日至平成21年2月16日）	62.0
第4期計算期間（自平成21年2月17日至平成22年2月15日）	64.1
第5期計算期間（自平成22年2月16日至平成23年2月15日）	13.2
第6期中間計算期間（自平成23年2月16日至平成23年8月15日）	15.2

（注）収益率は、期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

（4）【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	10,131,008	1,783,600
第2期計算期間	17,201,654	5,554,151
第3期計算期間	17,977,568	5,341,998
第4期計算期間	30,829,176	6,913,826
第5期計算期間	34,133,337	9,419,474
第6期中間計算期間	10,352,164	11,883,984

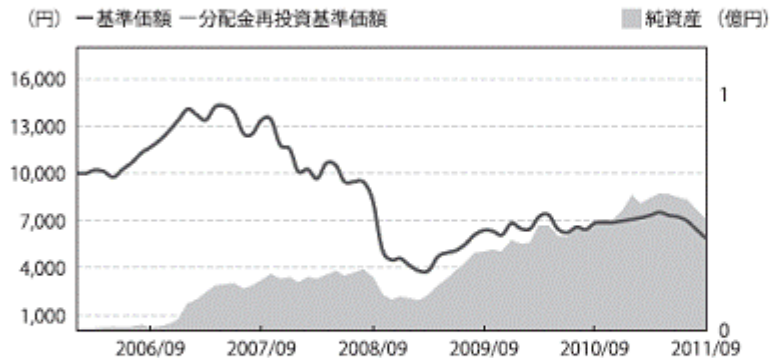
（注）第1期計算期間の設定数量は、当初自己設定に係る数量（1,000,000口）を含みます。

（参考情報）

運用実績

2011年9月30日現在

基準価額・純資産の推移(2006年2月27日~2011年9月30日)



※基準価額は、信託報酬控除後です。
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しております。
 ※設定時から10年以上経過した場合は、直近10年分を記載しています。

分配金の推移

2011年2月	0円
2010年2月	0円
2009年2月	0円
2008年2月	0円
2007年2月	0円
設定来累計	0円

※上記分配金は1万口あたり、税引前です。

主な資産の状況

組入ファンド

ファンド名	純資産比率
北米リート・マザーファンド	53.26%
オーストラリア/アジアリート・マザーファンド	35.79%
ヨーロッパリート・マザーファンド	9.91%

組入上位銘柄

(北米リート・マザーファンド)

銘柄名	国/地域	純資産比率
PROLOGIS INC	アメリカ	9.33%
KIMCO REALTY CORPORATION	アメリカ	8.41%
SENIOR HOUSING PROPERTIES TRUST	アメリカ	5.76%
HCP INC	アメリカ	5.46%
GLIMCHER REALTY TRUST PFD G	アメリカ	4.85%

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入上位銘柄

(オーストラリア/アジア
リート・マザーファンド)

銘柄名	国/地域	純資産比率
WESTFIELD GROUP	オーストラリア	15.52%
LINK REIT	香港	13.55%
STOCKLAND	オーストラリア	8.56%
DEXUS PROPERTY GROUP	オーストラリア	6.56%
GOODMAN GROUP	オーストラリア	6.30%

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

組入上位銘柄

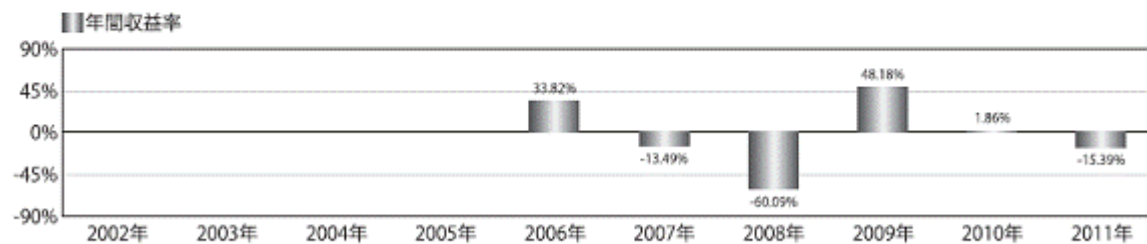
(ヨーロッパリート・マザー
ファンド)

銘柄名	国/地域	純資産比率
UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	27.60%
SEGRO PLC	イギリス	16.91%
BRITISH LAND COMPANY PLC	イギリス	8.77%
KLEPIERRE	フランス	6.75%
ICADE	フランス	6.48%

※比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。

※組入銘柄は、上位5銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2006年はファンドの設定日から年末まで、2011年は9月末までの騰落率を示しています。
 ※年間収益率は、期間中の基準価額増減および分配金累計(税引前)の合計額を前年末の基準価額で除して算出しています。

・過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

・最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

[訂正前]

(略)

運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間（原則として、毎年2月16日から翌年2月15日までとします。）終了後に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成し、知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

平成23年7月31日より、公告の方法は以下の通りに変更される予定です。

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(略)

関係法人との契約の更改等に関する手続等

(略)

委託先運用会社との契約更改等

委託会社と各マザーファンドの委託先運用会社であるリーフ アメリカ エル エル シー (RREEF America L.L.C.)、ドイチェ・アセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド (Deutsche Asset Management (Australia) Limited)、ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント(イギリス)リミテッド (Deutsche Alternative Asset Management (UK) Limited) との間で締結された「運用委託契約」の有効期間は、契約日より各マザーファンドの信託契約終了の日までとします。

ただし、委託会社、委託先運用会社のいずれかが、合理的な事由により、相手方に対し3ヵ月前までに書面をもって解約の予告をした場合には、運用委託契約を解約することができます。

また、委託先運用会社が、運用委託契約、投資信託約款、法令諸規則に違反した場合、投資信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社が必要と認めるときは、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することがあります。

(略)

[訂正後]

(略)

運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間（原則として、毎年2月16日から翌年2月15日までとします。）終了後、および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成し、知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（略）

関係法人との契約の更改等に関する手続等

（略）

委託先運用会社との契約更改等

委託会社と各マザーファンドの委託先運用会社であるリーフ アメリカ エル エル シー、ドイチェ・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド、ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッドとの間で締結された「運用委託契約」の有効期間は、契約日より各マザーファンドの信託契約終了の日までとします。

ただし、委託会社、委託先運用会社のいずれかが、合理的な事由により、相手方に対し3ヵ月前までに書面をもって解約の予告をした場合には、運用委託契約を解約することができます。

また、委託先運用会社が、運用委託契約、投資信託約款、法令諸規則に違反した場合、投資信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社が必要と認めるときは、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することがあります。

（略）

第3【ファンドの経理状況】

[訂正前]

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ただし、第4期計算期間（平成21年2月17日から平成22年2月15日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき、第5期計算期間（平成22年2月16日から平成23年2月15日まで）については、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成21年2月17日から

平成22年2月15日まで)及び第5期計算期間(平成22年2月16日から平成23年2月15日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

[訂正後]

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

ただし、第4期計算期間(平成21年2月17日から平成22年2月15日まで)については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき、第5期計算期間(平成22年2月16日から平成23年2月15日まで)については、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(平成21年2月17日から平成22年2月15日まで)及び第5期計算期間(平成22年2月16日から平成23年2月15日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

- 3.当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び同規則第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

ただし、第5期中間計算期間(平成22年2月16日から平成22年8月15日まで)については、改正前の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)及び「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき、第6期中間計算期間(平成23年2月16日から平成23年8月15日まで)については、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)及び「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しています。

- 4.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間(平成22年2月16日から平成22年8月15日まで)及び第6期中間計算期間(平成23年2月16日から平成23年8月15日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

1【財務諸表】

原届出書「第二部ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」に中間財務諸表が追加されません。

中間財務諸表
DCグローバル・リート・セレクション
(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第5期中間計算期間末 (平成22年 8 月15日現在)	第6期中間計算期間末 (平成23年 8 月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	778,926	995,464
親投資信託受益証券	41,941,373	48,636,005
未取利息	6	2
流動資産合計	42,720,305	49,631,471
資産合計	42,720,305	49,631,471
負債の部		
流動負債		
未払解約金	66,404	82,163
未払受託者報酬	21,509	29,068
未払委託者報酬	279,498	377,817
その他未払費用	2,514	3,430
流動負債合計	369,925	492,478
負債合計	369,925	492,478
純資産の部		
元本等		
元本	*1 65,775,384	*1 79,727,874
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△23,425,004	△30,588,881
(分配準備積立金)	3,333,021	5,601,756
元本等合計	42,350,380	49,138,993
純資産	*3 42,350,380	*3 49,138,993
負債純資産合計	42,720,305	49,631,471

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第5期中間計算期間 自 平成22年 2 月16日 至 平成22年 8 月15日	第6期中間計算期間 自 平成23年 2 月16日 至 平成23年 8 月15日
営業収益		
受取利息	208	354
有価証券売買等損益	239,317	△8,418,811
営業収益合計	239,525	△8,418,457
営業費用		
受託者報酬	21,509	29,068
委託者報酬	*1 279,498	*1 377,817
その他費用	2,514	3,430
営業費用合計	303,521	410,315
営業利益又は営業損失(△)	△63,996	△8,828,772
経常利益又は経常損失(△)	△63,996	△8,828,772
中間純利益又は中間純損失(△)	△63,996	△8,828,772
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額(△)	393,243	△196,147
期首剰余金又は期首欠損金(△)	△20,265,949	△22,222,435
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,390,257	3,249,240
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,390,257	3,249,240
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,092,073	2,983,061
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,092,073	2,983,061
中間剰余金又は中間欠損金(△)	△23,425,004	△30,588,881

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第5期中間計算期間 自 平成22年2月16日 至 平成22年8月15日	第6期中間計算期間 自 平成23年2月16日 至 平成23年8月15日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で 評価しております。 時価評価に当たっては、親投資信託受益 証券の基準価額に基づいて評価して おります。	親投資信託受益証券 同 左
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同 左

(中間貸借対照表に関する注記)

第5期中間計算期間末 (平成22年8月15日現在)	第6期中間計算期間末 (平成23年8月15日現在)
*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 65,775,384口	*1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 79,727,874口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規 定する額 元本の欠損 23,425,004円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規 定する額 元本の欠損 30,588,881円
*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産 の額 1口当たりの純資産額 0.6439円 (10,000口当たりの純資産額 6,439円)	*3. 当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産 の額 1口当たりの純資産額 0.6163円 (10,000口当たりの純資産額 6,163円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期中間計算期間 自 平成22年2月16日 至 平成22年8月15日	第6期中間計算期間 自 平成23年2月16日 至 平成23年8月15日
*1. 当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証 券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部 又は一部を委託するために要する費用 [支払金額] 北米リート・マザーファンド 62,615円 オーストラリア/アジアリート・マザーファンド 36,977円 ヨーロッパリート・マザーファンド 21,610円	*1. 当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証 券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部 又は一部を委託するために要する費用 [支払金額] 北米リート・マザーファンド 86,777円 オーストラリア/アジアリート・マザーファンド 53,535円 ヨーロッパリート・マザーファンド 23,099円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

期 別	第5期中間計算期間末 (平成22年8月15日現在)	第6期中間計算期間末 (平成23年8月15日現在)
項 目		
1. 中間貸借対照表額、時価及び差額	-	中間貸借対照表上の金融商品は原則と して全て時価で評価しているため、中間 貸借対照表計上額と時価との差額はあ りません。

2. 時価の算定方法	-	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
------------	---	---

（重要な後発事象に関する注記）

第5期中間計算期間 自 平成22年2月16日 至 平成22年8月15日	第6期中間計算期間 自 平成23年2月16日 至 平成23年8月15日
該当事項はありません。	同 左

（その他の注記）

1. 元本の移動

第5期中間計算期間末 (平成22年8月15日現在)	第6期中間計算期間末 (平成23年8月15日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額	期首元本額
期中追加設定元本額	期中追加設定元本額
期中一部解約元本額	期中一部解約元本額
56,545,831円	81,259,694円
16,003,726円	10,352,164円
6,774,173円	11,883,984円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4. 追加情報

第5期中間計算期間 自 平成22年2月16日 至 平成22年8月15日	第6期中間計算期間 自 平成23年2月16日 至 平成23年8月15日
-	「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

< 参考 >

当ファンドは、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」及び「ヨーロッパリート・マザーファンド」受益証券を、主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

. 北米リート・マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

北米リート・マザーファンド

[貸借対照表]

（単位：円）

科目	期別	注記 番号	平成23年8月15日現在	
			金額	
資産の部				
流動資産				
預金				78,561,095
コール・ローン				123,242,809
投資証券				4,171,134,815
未収入金				1,796,111,248
未収配当金				22,192,882
未収利息				302
流動資産合計				6,191,243,151
資産合計				6,191,243,151
負債の部				
流動負債				
派生商品評価勘定				103,290
未払金				1,824,867,906
未払解約金				80,000,000
流動負債合計				1,904,971,196
負債合計				1,904,971,196
純資産の部				
元本等				
元本		*1		4,947,278,539
剰余金				
欠損金				661,006,584
純資産合計		*3		4,286,271,955
負債・純資産合計				6,191,243,151

[注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	自平成23年2月16日 至平成23年8月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価に当たっては、米国及びカナダの取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法		外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、DCグローバル・リート・セレクションの中間計算期間に合わせるため、平成23年2月16日から平成23年8月15日までとなっております。
----------------------------	--

(貸借対照表に関する注記)

平成23年8月15日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	4,947,278,539口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 661,006,584円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たりの純資産額 0.8664円 (10,000口当たりの純資産額 8,664円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	期別	平成23年8月15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン、預金等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

(単位：円)

平成23年8月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成23年2月16日
期首元本額	6,019,650,869
期首より平成23年8月15日までの追加設定元本額	202,714,465
期首より平成23年8月15日までの一部解約元本額	1,275,086,795
期末元本額	4,947,278,539
平成23年8月15日の元本の内訳(*)	
グローバル・リート・セレクション	4,505,005,226
DCグローバル・リート・セレクション	29,184,661
JIT・グローバルリートファンド(SMA専用)	16,835,434
世界3資産分散ファンド	170,726,414
世界9資産分散ファンド(投資比率変動型)	225,001,001
世界リート・オープン	525,803

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

平成23年8月15日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち一年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 アメリカドル	132,624,062	-	132,624,062	-
	売建 カナダドル	132,624,062	-	132,727,352	103,290
合計		265,248,124	-	265,351,414	103,290

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

4. 追加情報

自 平成23年2月16日
至 平成23年8月15日

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

・オーストラリア/アジアリート・マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

[貸借対照表]

（単位：円）

項目	期別	注記 番号	平成23年8月15日現在	
			金額	
資産の部				
流動資産				
預金				9,562,037
コール・ローン				125,972,820
投資証券				3,000,022,007
未収配当金				53,431,763

未収利息		308
流動資産合計		3,188,988,935
資産合計		3,188,988,935
純資産の部		
元本等		
元本	*1	4,458,472,429
剰余金		
欠損金		1,269,483,494
純資産合計	*3	3,188,988,935
負債・純資産合計		3,188,988,935

[注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 平成23年2月16日 至 平成23年8月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 国内投資証券 時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 外国投資証券 時価評価に当たっては、オーストラリア・ニュージーランド及びアジアの取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準		<p>受取配当金 (1) 国内投資証券 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 外国投資証券 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項		<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、DCグローバル・リート・セレクションの中間計算期間に合わせるため、平成23年2月16日から平成23年8月15日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成23年8月15日現在

*1.当該計算期間の末日における受益権の総数	4,458,472,429口
2.投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 1,269,483,494円
*3.当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たりの純資産額 0.7153円 (10,000口当たりの純資産額 7,153円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	期別	平成23年8月15日現在
1.貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2.時価の算定方法		時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン、預金等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(その他の注記)

1.元本の移動

(単位：円)

平成23年8月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成23年2月16日
期首元本額	5,141,746,092
期首より平成23年8月15日までの追加設定元本額	1,502,982,321
期首より平成23年8月15日までの一部解約元本額	2,186,255,984
期末元本額	4,458,472,429
平成23年8月15日の元本の内訳(＊)	
グローバル・リート・セレクション	4,069,268,758
DCグローバル・リート・セレクション	25,597,284
JIT・グローバルリートファンド(SMA専用)	14,510,075
世界3資産分散ファンド	152,176,303
世界9資産分散ファンド(投資比率変動型)	196,450,505
世界リート・オープン	469,504

(注)＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2.有価証券関係

該当事項はありません。

3.デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

4.追加情報

自 平成23年2月16日 至 平成23年8月15日
「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

. ヨーロッパリート・マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

ヨーロッパリート・マザーファンド

[貸借対照表]

(単位：円)

科目	期別	注記 番号	平成23年8月15日現在
			金額
資産の部			
流動資産			
預金			49,511,511
コール・ローン			66,803,727
投資証券			3,834,389,834
派生商品評価勘定			287,000
未収入金			249,861,522
未収配当金			13,225,765
未収利息			163
流動資産合計			4,214,079,522
資産合計			4,214,079,522
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定			728,396
未払金			272,681,354
流動負債合計			273,409,750
負債合計			273,409,750
純資産の部			
元本等			
元本		*1	4,942,115,436
剰余金			
欠損金			1,001,445,664
純資産合計		*3	3,940,669,772
負債・純資産合計			4,214,079,522

[注記表]

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	自 平成23年2月16日 至 平成23年8月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、ヨーロッパの取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法		外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。

3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。 計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、DCグローバル・リート・セレクションの中間計算期間に合わせるため、平成23年2月16日から平成23年8月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

平成23年8月15日現在	
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	4,942,115,436口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 1,001,445,664円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たりの純資産額 0.7974円 (10,000口当たりの純資産額 7,974円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価に関する事項

項目	期別	平成23年8月15日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法		時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。その他、コール・ローン、預金等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

(単位：円)

平成23年8月15日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成23年2月16日
期首元本額	6,848,065,531
期首より平成23年8月15日現在までの追加設定元本額	1,314,828,838
期首より平成23年8月15日現在までの一部解約元本額	3,220,778,933

期末元本額	4,942,115,436
平成23年8月15日現在の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	936,953,242
DCグローバル・リート・セレクション	6,321,393
ワールド・リート・セレクション（欧州）	3,911,911,776
JIT・グローバルリートファンド（SMA専用）	3,585,631
世界3資産分散ファンド	36,328,008
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	45,871,658
世界リート・オープン	109,241
欧州リート・オープン	1,034,487

（注）*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

平成23年8月15日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等	時価	評価損益	
			うち一年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 イギリスポンド	168,928,500	-	169,209,000	280,500
	売建 ユーロ	168,928,500	-	169,650,396	721,896
合計		337,857,000	-	338,859,396	441,396

（注）時価の算定方法

・為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

4. 追加情報

自 平成23年2月16日
至 平成23年8月15日

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては、以下の

内容に更新・訂正されます。

【純資産額計算書】（平成23年9月30日現在）

資産総額	47,222,047	円
負債総額	91,522	円
純資産総額（ - ）	47,130,525	円
発行済数量	79,881,781	口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.5900	円

<参考>北米リート・マザーファンド

[純資産額計算書]

資産総額	4,250,620,541	円
負債総額	-	円
純資産総額（ - ）	4,250,620,541	円
発行済数量	5,080,261,500	口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8367	円

<参考>オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

[純資産額計算書]

資産総額	2,717,110,420	円
負債総額	-	円
純資産総額（ - ）	2,717,110,420	円
発行済数量	3,909,308,832	口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6950	円

<参考>ヨーロッパリート・マザーファンド

[純資産額計算書]

資産総額	3,667,042,901	円
負債総額	367,345,000	円
純資産総額（ - ）	3,299,697,901	円
発行済数量	4,813,381,106	口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6855	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」を以下の内容に更新・訂正します。

1【委託会社等の概況】

（平成23年9月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

（2）委託会社の機構

委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。

投資調査部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、及び運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成23年9月末日現在、当社は、218本の証券投資信託（単位型株式投資信託33本、追加型株式投資信託127本、追加型公社債投資信託16本、親投資信託42本）の運用を行っており、純資産総額は9,252億円（親投資信託を除く。）です。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

前事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

期 別 科 目	前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
	千円	千円	%	千円	千円	%
(資産の部)						
流動資産						
現金預金		8,433,767			5,493,082	
有価証券		601,182			3,298,316	
未収委託者報酬		651,706			765,032	
未収運用受託報酬		72,964			22,815	
未収投資助言報酬					5,609	
前払費用		17,863			32,820	
未収収益		921			610	
繰延税金資産		111,436			94,045	
その他の流動資産		5,872			24,042	
流動資産合計		9,895,715	82.6		9,736,376	82.3
固定資産						
有形固定資産 *1		111,037	0.9		105,282	0.9
建物	45,976			44,676		
器具備品	65,060			60,606		
無形固定資産		22,170	0.2		10,238	0.1
ソフトウェア	20,047			8,116		
電話加入権	2,122			2,122		
投資その他の資産		1,951,758	16.3		1,981,532	16.7

投資有価証券	916,169		1,294,320		
親会社株式	826,056		583,968		
長期差入保証金	188,714		160,988		
その他	35,328		29,225		
繰延税金資産			17,540		
貸倒引当金	14,510		14,510		
投資損失引当金			90,000		
固定資産合計		2,084,965	17.4	2,097,053	17.7
資産合計		11,980,680	100.0	11,833,429	100.0

期 別 科 目	前事業年度 (平成22年3月31日)			当事業年度 (平成23年3月31日)		
	金 額	構成比		金 額	構成比	
(負 債 の 部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債						
預り金		3,740		4,270		
前受運用受託報酬		51				
前受投資助言報酬		2,430		2,430		
未払金		331,184		374,934		
未払収益分配金	166			208		
未払償還金	5,577			3,836		
未払手数料	321,636			366,716		
未払事業所税	3,804			4,173		
未払費用		254,102		246,155		
未払法人税等		335,981		148,219		
未払消費税等		51,454		40,942		
賞与引当金		113,080		115,080		
流動負債合計		1,092,026	9.1	932,033		7.9
固定負債						
退職給付引当金		75,242		87,438		
役員退職慰労引当金		31,640		32,870		
資産除去債務				10,933		
繰延税金負債		165,618				
固定負債合計		272,501	2.2	131,242		1.1
負債合計		1,364,527	11.4	1,063,275		9.0
(純 資 産 の 部)						
株主資本						
資本金		1,000,000	8.4	1,000,000		8.5
資本剰余金		566,500	4.7	566,500		4.8
資本準備金	566,500			566,500		
利益剰余金		8,866,581	74.0	9,173,083		77.5
利益準備金	179,830			179,830		
その他利益剰余金						
別途積立金	5,718,662			5,718,662		
繰越利益剰余金	2,968,089			3,274,591		
株主資本合計		10,433,081	87.1	10,739,583		90.8

評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		183,071	1.5	30,570	0.2
評価・換算差額等合計		183,071	1.5	30,570	0.2
純資産合計		10,616,153	88.6	10,770,153	91.0
負債純資産合計		11,980,680	100.0	11,833,429	100.0

(2) 【損益計算書】

科 目	期 別	前事業年度			当事業年度		
		自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日			自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日		
		金 額		百分比	金 額		百分比
		千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益							
委託者報酬			8,470,734	98.8		9,290,792	99.3
運用受託報酬			106,628	1.2		62,807	0.7
営業収益計			8,577,363	100.0		9,353,600	100.0
営業費用							
支払手数料			4,599,088			5,061,926	
広告宣伝費			285,960			190,668	
公告費			4,865			7,416	
受益権管理費			9,546			10,413	
調査費			863,466			1,060,076	
調査費	137,266				162,035		
委託調査費	726,200				898,040		
委託計算費			153,088			186,907	
営業雑経費			323,604			261,180	
通信費	44,807				47,867		
印刷費	269,659				202,785		
協会費	6,780				7,653		
諸会費	2,357				2,873		
営業費用計			6,239,619	72.7		6,778,588	72.5
一般管理費							
給料			953,144			1,058,378	
役員報酬	121,534				117,951		
給料・手当	714,893				840,999		
賞与	116,717				99,428		
交際費			12,140			16,286	
寄付金			17,382			40,819	
旅費交通費			46,184			58,585	
租税公課			19,554			19,373	
不動産賃借料			225,976			214,427	
賞与引当金繰入			113,080			115,080	
退職給付費用			11,939			18,227	
役員退職慰労引当金繰入			5,140			4,720	
固定資産減価償却費			42,456			40,490	
諸経費			308,341			333,694	

一般管理費計		1,755,341	20.5		1,920,083	20.5
営業利益		582,402	6.8		654,927	7.0

科目	期別	前事業年度			当事業年度		
		自平成21年4月1日 至平成22年3月31日			自平成22年4月1日 至平成23年3月31日		
		金額		百分比	金額		百分比
		千円	千円	%	千円	千円	%
営業外収益							
受取配当金	*1		22,585		24,837		
有価証券利息			12,258		9,996		
受取利息			1,120		1,538		
約款時効収入			16,564		1,762		
未払費用戻入益			19,676				
雑益			23,573		3,593		
営業外収益計			95,778	1.1	41,728	0.4	
営業外費用							
時効後返還金			3,068		36		
信託財産負担金			14,728		718		
雑損			686		34		
固定資産除却損	*2				460		
営業外費用計			18,482	0.2	1,249	0.0	
経常利益			659,698	7.7	695,406	7.4	
特別利益							
投資有価証券売却益			67,891		2,416		
その他			9,561				
特別利益計			77,452	0.9	2,416	0.0	
特別損失							
投資有価証券売却損			54,530		1,756		
資産除去債務					2,135		
投資有価証券評価損					8,385		
ゴルフ会員権評価損					6,103		
投資損失引当金繰入					90,000		
その他			4,358				
特別損失計			58,888	0.7	108,380	1.1	
税引前当期純利益			678,262	7.9	589,441	6.3	
法人税、住民税及び事業税		336,861			309,731		
法人税等調整額		49,386	287,475	3.3	59,792	249,939	2.7
当期純利益			390,787	4.6	339,501	3.6	

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
				別途積立 金	繰越利益 剰余金						
平成21年3月31日 残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,610,302	8,508,794	10,075,294	63,395	63,395	10,138,689
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						390,787	390,787	390,787			390,787
株主資本以外 の項目の 事業年度中の 変動額（純 額）									119,676	119,676	119,676
当期変動額合計						357,787	357,787	357,787	119,676	119,676	477,463
平成22年3月31日 残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
				別途積立 金	繰越利益 剰余金						
平成22年3月31日 残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,968,089	8,866,581	10,433,081	183,071	183,071	10,616,153
当期変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						339,501	339,501	339,501			339,501
株主資本以外 の項目の 事業年度中の 変動額（純 額）									152,501	152,501	152,501
当期変動額合計						306,501	306,501	306,501	152,501	152,501	154,000
平成23年3月31日 残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,274,591	9,173,083	10,739,583	30,570	30,570	10,770,153

（重要な会計方針）

期 別 項 目	前事業年度	当事業年度
	自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p>

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法により償却しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|------|-------|
| 建 物 | 18 年 |
| 器具備品 | 4～5 年 |
- (2) 無形固定資産
定額法により償却しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づき償却しております。

- (1) 有形固定資産
同 左
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|------|-------|
| 建 物 | 15 年 |
| 器具備品 | 4～6 年 |
- (2) 無形固定資産
同 左

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)
- (3) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。
- なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。
- (5) 役員退職慰労引当金

- (1) 貸倒引当金
同 左
- (2) 投資損失引当金
投資先会社への投資に係る損失に備えるため投資先の財政状態等を勘案して、投資有価証券について必要額を計上しております。
（追加情報）
実質価額が低下したものの回復可能性が見込めると判断した投資有価証券について、将来の予測に不確実な要因があるため、財務健全性の観点から投資損失引当金を計上することにしたものであります。なお、当事業年度において、投資損失引当金繰入額90,000千円を特別損失に計上しております。
- (3) 賞与引当金
同 左
- (4) 退職給付引当金
同 左
- (5) 役員退職慰労引当金

4. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p> <p>同 左</p>
-----------------------	--	-----------------------

(財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日
	<p>資産除去債務に関する会計基準等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は937千円、税引前当期純利益は3,073千円それぞれ減少しております。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日
<p>前期まで流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益及び流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は金額的重要性が増したため「未収運用受託報酬」及び「前受運用受託報酬」、「前受投資助言報酬」として区分掲記しております。 なお、前事業年度の流動資産の「未収収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る未収収益は16,333千円であり、流動負債の「前受収益」に含めて表示しておりました運用受託報酬に係る前受収益は66千円であり、前受投資助言報酬の残高はありません。</p>	<p>前期まで営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました固定資産除却損は金額的重要性が増したため「固定資産除却損」として区分掲記しております。 なお、前事業年度の営業外費用の「雑損」に含めて表示しておりました固定資産除却損は654千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)								
<p>*1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="255 1836 807 1926"> <tr> <td>建物</td> <td>25,922 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>95,992 千円</td> </tr> </table>	建物	25,922 千円	器具備品	95,992 千円	<p>*1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table data-bbox="893 1836 1433 1926"> <tr> <td>建物</td> <td>35,776 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>108,802 千円</td> </tr> </table>	建物	35,776 千円	器具備品	108,802 千円
建物	25,922 千円								
器具備品	95,992 千円								
建物	35,776 千円								
器具備品	108,802 千円								

(損益計算書関係)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1日

至 平成 22年 3月 31 日	至 平成 23年 3月 31 日
*1. 関係会社との取引高	*1. 関係会社との取引高
受取配当金 9,240 千円	受取配当金 21,965 千円
*2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	*2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
器具備品 654 千円	器具備品 460 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数

前事業年度 普通株式 825,000 株

当事業年度 普通株式 825,000 株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

平成21年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日
配当の原資	利益剰余金

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数

前事業年度 普通株式 825,000 株

当事業年度 普通株式 825,000 株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

平成22年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月27日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月28日
配当の原資	利益剰余金

(リース取引関係)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日	当事業年度 自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日																																								
<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>借主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">千円 467</td> <td style="text-align: right;">千円 430</td> <td style="text-align: right;">千円 36</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">39 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">39 千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">286 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">261 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6 千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	器具備品	千円 467	千円 430	千円 36	1年以内	39 千円	1年超	千円	合計	39 千円	支払リース料	286 千円	減価償却費相当額	261 千円	支払利息相当額	6 千円	<p style="text-align: center;">同 左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">40 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">36 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0 千円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	器具備品	千円	千円	千円	1年以内	千円	1年超	千円	合計	千円	支払リース料	40 千円	減価償却費相当額	36 千円	支払利息相当額	0 千円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																						
器具備品	千円 467	千円 430	千円 36																																						
1年以内	39 千円																																								
1年超	千円																																								
合計	39 千円																																								
支払リース料	286 千円																																								
減価償却費相当額	261 千円																																								
支払利息相当額	6 千円																																								
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																						
器具備品	千円	千円	千円																																						
1年以内	千円																																								
1年超	千円																																								
合計	千円																																								
支払リース料	40 千円																																								
減価償却費相当額	36 千円																																								
支払利息相当額	0 千円																																								

<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同 左</p>
<p>(6) 減損損失について</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>(6) 減損損失について</p> <p>同 左</p>

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社(委託者)が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金(未払手数料)、未払法人税等であります。未払金(未払手数料)は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであり

ます。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	8,433,767	8,433,767	
(2)有価証券	601,182	601,182	
(3)未収委託者報酬	651,706	651,706	
(4)投資有価証券	214,208	214,208	
(5)親会社株式	826,056	826,026	
(6)未払金（未払手数料）	321,636	321,636	
(7)未払法人税等	335,981	335,981	

（注1）金融商品の時価の算定方法

（1）現金預金、（3）未収委託者報酬、（6）未払金（未払手数料）、（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券、（4）投資有価証券、（5）親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（701,961千円）は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	8,433,767			
未収委託者報酬	651,706			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	601,182	98,830		
合計	9,686,656	98,830		

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預金	5,493,082	5,493,082	
(2)有価証券	3,298,316	3,298,316	
(3)未収委託者報酬	765,032	765,032	
(4)投資有価証券	592,359	592,359	
(5)親会社株式	583,968	583,968	
(6)未払金（未払手数料）	366,716	366,716	
(7)未払法人税等	148,219	148,219	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金預金、(3) 未収委託者報酬、(6) 未払金（未払手数料）、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に

関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(701,961千円)は市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	5,493,082			
未収委託者報酬	765,032			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,298,316	399,387	3,172	
合計	9,556,432	399,387	3,172	

(有価証券関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. その他有価証券

(単位:千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	920,162	605,961	314,200
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	300,948	299,961	986
	その他	300,234	299,335	898
	(3) その他	7,687	4,836	2,850
	小計	1,529,031	1,210,095	318,935
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	13,585	21,060	7,475
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	98,830	100,000	1,170
	小計	112,415	121,060	8,645
	合計	1,641,446	1,331,155	310,290

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 701,961千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりませ

ん。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)			
種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	269,681	67,891	54,530
合計	269,681	67,891	54,530

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. その他有価証券

(単位：千円)

		種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの		(1) 株式	658,896	605,961	52,934
		(2) 債券			
国債・地方債等			1,798,914	1,798,804	109
社債					
その他					
(3) その他			312,454	305,229	7,224
小計			2,770,265	2,709,995	60,269
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの		(1) 株式	12,350	12,350	0
		(2) 債券			
国債・地方債等			1,499,402	1,499,484	82
社債					
その他					
(3) その他			192,627	201,000	8,372
小計			1,704,379	1,712,834	8,455
合計			4,474,644	4,422,830	51,813

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 701,961千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の	売却損の
----	-----	------	------

(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	104,550	2,416	1,756
合計	104,550	2,416	1,756

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	75,242	千円
---------	--------	----

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	7,020	千円
確定拠出年金への掛金拠出額	4,919	千円
退職給付費用	11,939	千円

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金 87,438 千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用 12,195 千円
 確定拠出年金への掛金拠出額 6,031 千円
 退職給付費用 18,227 千円

4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1 日 至 平成 22年 3月 31 日		当事業年度 自 平成 22年 4月 1 日 至 平成 23年 3月 31 日	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
賞与引当金	46,362 千円	賞与引当金	47,182 千円
退職給付引当金	30,849 千円	退職給付引当金	35,849 千円
役員退職慰労引当金	12,972 千円	役員退職慰労引当金	13,476 千円
ゴルフ会員権評価損	1,230 千円	ゴルフ会員権評価損	3,732 千円
貸倒引当金	5,949 千円	貸倒引当金	5,949 千円
その他有価証券評価差額金	3,544 千円	その他有価証券評価差額金	3,466 千円
投資有価証券評価損	2,977 千円	投資有価証券評価損	3,467 千円
未払広告宣伝費	30,524 千円	未払広告宣伝費	11,910 千円
その他	35,747 千円	投資損失引当金	36,900 千円
繰延税金資産の合計	170,154 千円	資産除去債務	4,482 千円
繰延税金負債		その他	35,483 千円
負ののれん償却額	93,572 千円	繰延税金資産の合計	201,900 千円
その他有価証券評価差額金	130,763 千円	繰延税金負債	
繰延税金負債の合計	224,336 千円	負ののれん償却額	62,381 千円
繰延税金負債の純額	54,181 千円	その他有価証券評価差額金	24,710 千円
		その他	3,222 千円
		繰延税金負債の合計	90,315 千円
		繰延税金資産の純額	111,585 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。	

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

前事業年度末残高（注）	10,689千円
時の経過による調整額	<u>244千円</u>
当事業年度末残高	10,933千円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（1）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(4) 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(関連当事者情報)

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有直接2.30%	当社ファンドの募集取扱役員の出向4名	支払手数料の支払（注2）	3,569,410	未払手数料	211,903

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有直接2.30%	当社ファンドの募集取扱役員の出向3名	支払手数料の支払（注2）	3,667,811	未払手数料	257,814

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 自 平成 21年 4月 1日 至 平成 22年 3月 31日		当事業年度 自 平成 22年 4月 1日 至 平成 23年 3月 31日	
1株当たり純資産額	12,868円06銭	1株当たり純資産額	13,054円73銭
1株当たり当期純利益金額	473円68銭	1株当たり当期純利益金額	411円51銭
1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			

	前事業年度 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	当事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
当期純利益（千円）	390,787	339,501
普通株主に帰属しない金額（千円） （うち利益処分による役員賞与金（千円））		
普通株式に係る当期純利益（千円）	390,787	339,501
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000	825,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 （平成22年3月31日）	当事業年度 （平成23年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	10,616,153	10,770,153
純資産の部から控除する合計額（千円）		
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,616,153	10,770,153
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（株）	825,000	825,000

（重要な後発事象）

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該

当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

[訂正前]

(1) 「受託会社」

住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成22年9月末日現在、342,037百万円

事業の内容

(略)

(2) 「委託先運用会社」

リーフ アメリカ エル エル シー

RREEF America L.L.C.

資本金の額

平成22年12月末現在、169,768千米ドル

事業の内容

(略)

ドイチェ・アセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド

Deutsche Asset Management (Australia) Limited

資本金の額

平成22年12月末現在、23,000千豪ドル

事業の内容

(略)

ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッド

Deutsche Alternative Asset Management (UK) Limited

資本金の額

平成22年12月末現在、1,822千英ポンド

事業の内容

(略)

(3) 「販売会社」

岡三証券株式会社

資本金の額

平成22年9月末現在、5,000百万円

事業の内容

(略)

[訂正後]

(1) 「受託会社」

住友信託銀行株式会社

但し、関係当局の認可等を前提に、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

資本金の額

平成23年3月末日現在、342,037百万円

事業の内容

(略)

(2) 「委託先運用会社」

リーフ アメリカ エル エル シー

RREEF America L.L.C.

資本金の額

平成23年6月末現在、141,941千米ドル

事業の内容

(略)

ドイチェ・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド

Deutsche Asset Management (Australia) Limited

資本金の額

平成23年6月末現在、23,000千豪ドル

事業の内容

（ 略 ）

ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッド

Deutsche Alternative Asset Management (UK) Limited

資本金の額

平平成23年6月末現在、1,822千英ポンド

事業の内容

（ 略 ）

（3）「販売会社」

岡三証券株式会社

資本金の額

平成23年3月末現在、5,000百万円

事業の内容

（ 略 ）

独立監査人の中間監査報告書

平成23年 9月29日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「DCグローバル・リート・セレクション」の平成23年2月16日から平成23年8月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「DCグローバル・リート・セレクション」の平成23年8月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年2月16日から平成23年8月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 助川 正文

指定社員 業務執行社員 公認会計士 宝金 正典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年10月1日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「DCグローバル・リート・セレクション」の平成22年2月16日から平成22年8月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、「DCグローバル・リート・セレクション」の平成22年8月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月16日から平成22年8月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータを自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

岡三アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。